

昭和五十三年四月十日提出
質問 第二一六号

北辰電機労使紛争に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年四月十日

提出者 山本政弘

衆議院議長 保利茂殿

北辰電機労使紛争に関する質問主意書

東京都大田区下丸子三―三十一―株式会社北辰電機製作所（以下「会社」という。）での労使紛争
に
関し、次の事項について質問する。

一 会社と総評全国金属労働組合東京地方本部北辰電機支部（以下「支部」という。）との労使紛争
に
ついて、その経過と現状の概略について明らかにされたい。

二 支部並びに総評全国金属労働組合中央本部、同東京地方本部などから、東京都地方労働委員
会、東京都大田労働基準監督署などに不当労働行為、労働基準法違反などで申立て、申告など
が
行われたと聞いているが、その内容と進行状況について明らかにされたい。

三 本年三月二十四日、支部に所属する組合員が会社から解雇を通告されたと言われているが、
この支部組合員は現在、労働基準監督署から労災認定を受け、休業補償を受領中であると聞い

ている。

もしこの解雇が事実なら明らかに労働基準法第十九条「解雇制限」の違反であると考えますが、この点についての労働省の見解を求めるとともに、会社に対する具体的処置について明らかにされたい。

右質問する。